

平成24年度高知県地球温暖化防止県民会議総会議事録

- 1 会議名 平成24年度高知県地球温暖化防止県民会議総会
- 2 開催日時及び場所
 - (1) 開催日時 平成24年5月11日（金曜日）午後1時30分
 - (2) 開催場所 こうち男女共同参画センターソーレ3階会議室

- 3 会員団体数および出席団体数
 - (1) 会員数 252団体
 - (2) 出席団体数 68団体（82人）

- 4 出席役員 会長 高知県知事 尾崎 正直
副会長 高知県商工会議所 会頭 西山 昌男
副会長 高知市長 岡崎 誠也（代理出席 副市長 中嶋 重光）

- 5 開会挨拶（会長：尾崎 正直 高知県知事）

本日は大変ご多用の中、高知県地球温暖化防止県民会議総会にご参加を賜りました事に心から御礼を申し上げます。

皆さまもご存じのとおり「事業者部会」「県民部会」とも大変活発な活動を繰り広げていただいているところございまして、高知県の地球温暖化対策、CO₂削減の目標は、1990年対比で2010年までに6%削減しようという目標を2008年には達成したという事でございます。多くの取組の成果が出てきているという事だと思います。

ただ、もう一段野心的な取組みを掲げて高知県として地球温暖化対策こちらに取り組んでいく、そういう事を今、皆さんとともにお話をさせていただいているところでございます。

高知県の地球温暖化対策実行計画、こちらにおきまして、2020年までに1990年対比で31%、もう一段のCO₂の削減をしていこうという取組みを今、これから進めようとしているところでございます。

引き続き「県民部会」の皆さま、「事業者部会」の皆さま多くの皆さま方の、総力をあげてこの取組みを今後とも進めさせていただきたい、そのように考えております。

それと、もう一段、エネルギーをどうしていくかという問題についても今後新たに加えていくという事が必要であろうと、このように思います。

新エネルギー、これをいかに産業に活用していくかという事、それがこれからの時代いろんな意味において求められてくることになろうかと思えますし、また、その事は高知県が新エネルギーの宝庫であるという事、この事を考えましても、高知県の多く持てるもの、その強みを活かす道にもなるのだ、そのように思っているところでございます。

そういう事で、昨年3月、高知県といたしましても「新エネルギービジョン」の策定をし、産業振興計画の中でこの新エネルギーを産業振興に活かすということを明確に位置づけて今、取組みを進めようとしておりますし、また、昨年4月からは「新エネルギー推進課」という課を高知県庁の中にも設けましての取組みを進めさせていただいておるところでございます。

この7月から固定価格買い取り制度が始まることとなりました。

皆さまもご存じのとおり、かなりいい買い取り価格になってきているのではないかと思います。

新エネルギーのこれからの事業がこれにより一定、前に進んでいくのではないかという大きな期待感もあるところでございます。様々な日常生活におきます温暖化防止の取組みを進めていく、さらには事業を展開していただく中でのエコ経営、これを考えていただく、そして合わせて新エネルギー、こちらを推進してしていくという事、これら総合的な取組みを通じてこの新しい31%削減、2020年までに31%削減という新しい目標に向かってまた取組みを進めさせていただきたいと思えます。

この県民会議、設立されて5年が経ちました。本当に早いものでもう5年が経った訳でございますけれども、この間、本当に多くの皆さまの活発な、真剣なご議論をいただき、今日までやってきた訳であります。今日、大変ご活躍をいただきました皆さまに、この後、感謝状も贈呈させていただきますところでございます。

今後ともますますいろんな議論をさせていただき、具体的な取組を進めさせていただきたいと考えております。

皆さま方のご指導、ご鞭撻をお願い申しあげまして私からの総会冒頭のご挨拶とさせていただきます。

今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

6 議長の指名

事務局より県民会議規約11条第4項の規定により会長が予め特定非営利活動法人環境の杜こうち理事長 兼松 方彦氏を指名している事を報告した。

7 議事録署名人指名

気候ネットワーク・高知 代表 松本 和子氏
財団法人四国電気保安協会高知支部 営業部長 柴田 克彦氏
を議事録署名人に指名した。

8 議事の要旨及びその結果

(1) 第1号議案 平成23年度高知県地球温暖化防止県民会議事業報告

【県民部会事業報告】(総会資料 P1~P8)

平成23年度の県民部会事業の大きな特徴としては、ワーキングが2から7に増加している。

実際にワーキングの回数も年間35回実施し、広く暮らしの中のテーマをとらえて実施してきた。今後の活動の課題点としては、県民部会に広くご参加をいただくためには、関心の高い暮らしのテーマ、産業のテーマこういったものを取り込んで、皆さまに会に対して高い関与を持ってもらって参加をしていただこうとこういう風に考えております。特に結果の見える化に取り組みたいと考えている。

【事業者部会事業報告】(総会資料 P9~P10)

部会を2回開催、ワーキングを1回開催している。また、環境経営について県内外の事例の共有を目的とする環境経営フォーラムを開催し、90名が参加した。ストップ温暖化宣言事業者推進事業については、チラシの発送、事業者部会ホームページによる情報発信により宣言事業者を広く募集し、3月12日現在で28事業者が宣言を行っている。

省エネアドバイザーの周知・派遣事業については、省エネアドバイザーと協定書を締結し、希望する事業者に無料派遣を行うもので、高知県中小企業会中央会機関紙、高知商工会議所会報、事業者部会ホームページで周知を行い、平成23年度は4社から派遣申込があり、計6回省エネアドバイザーの無料派遣を行った。エコアクション21その他環境マネジメントシステムの取組推進事業では高知商工会議所が地域事務局に認定された。

エコアクション21システム導入セミナーを1回開催、また、エコアクション21審査人の養成支援を2名に対して実施し、最終的に1名の審査人を養成した。

省エネ機器導入促進事業では省エネ機器導入支援情報を収集し、ホームページで紹介

介した。

エコ通勤ウィークの参加促進事業では、県民会議の統一的な取り組みである高知エコ通勤ウィークへの参加呼びかけをチラシ、ホームページで実施し、16団体、延べ1,107人が参加し、3.3t-CO₂の削減が実現できた。

今後の課題としては、環境配慮型経営に取り組む事業者の拡大を掲げている。

【行政部会事業報告】（総会資料 P11～P12）

部会を3回、地方公共団体地球温暖化対策実行計画（区域施策編）未策定市町村を対象にワーキングを1回開催した。

実行計画の策定の推進事業では、地方公共団体地球温暖化対策実行計画（区域施策編）は、先ほど説明したワーキングで、地方公共団体地球温暖化対策実行計画（事務事業編）については、県内で開催された国の（事務事業編）策定ワークショップを活用して2回開催した。

グリーン購入実施計画の策定の推進事業では実施状況調査を行い、平成23年7月時点で策定予定市町村は7であったが、平成24年2月時点では8と1増加している。

地球温暖化防止推進員の活用及び増員については、県下5地区で市町村と推進員にも参加していただき、推進員養成講座を開催し、9名の推進員を新たに委嘱した。

エコ通勤の促進では、県民会議の統一的な取組である高知エコ通勤ウィークに参加した。

レジ袋削減に向けた取組では、県民会議の統一的な取組として3R推進月間に合わせて開催した。

今後への課題への対応としては、市町村の実行計画、グリーン購入実施計画導入の推進、推進員の皆さんと連携した活動を推進していきたいと考えている。

【質疑応答】

質問

県民部会のレジ袋削減ワーキング（総会資料P7）で、課題としてスーパーマーケット側の視点では30%を限度にレジ袋削減が進まないという事を上げているが、生活実感からすると、高知市ではごみ袋にレジ袋を使用しても回収してくれるので、ごみ袋として使えるからレジ袋がほしいとなる。高知市がレジ袋有料になると進むと思うがどうか。

回答（県民部会長）

容器包装を減らしていきたいというのが活動の目的であり、分かりやすいのはレジ袋ということでレジ袋削減に取り組んできた。

ごみ袋として使いたいという思惑は分かるが、各家庭には必要以上のレジ袋があると思う。必要な分はもらうが、必要以上にもらわないという判断ができる県民を増やしていきたいという事を今後は活動の目的として取り組んでいきたいと考えている。

行政からごみ袋は有料だと一方的に押しつければ進むとは思いますが、それによって環境に対する意識が変わると思えない。双方が取り組むことが重要だと考えている。

意見（県民会議幹事：高知市環境部長）

有料化の関係のご質問だったので説明させていただきたい。

高知市では、有料化については財政が厳しい中、財政の健全化を図ることもあるが、ゴミの減量化やリサイクル等の促進を目的に制度導入を市民の方をお願いしたが、賛同が得られなかった。

現在、高知市において、旧春野地区は有料であるが、来年度からは同じ高知市であることから、無料化する見込みである。

必要最小限のレジ袋をゴミ袋として使うようにしていただき、不必要なレジ袋は断る取組を進めていただきたい。

【議決】

議長が議決は以後拍手をもって行うことを確認したうえで、第1号議案を議場に諮ったところ満場異議はなく、承認された。

(2) 第2号議案 平成24年度高知県地球温暖化防止県民会議事業計画

【県民部会事業計画】（総会資料 P13）

家庭での二酸化炭素排出削減等の取組を、成果を見える化しながら進めていき、温暖化防止活動を行う県民をあらゆる機会をとらえて増やしていく事を引き続き事業目標として、環境家計簿の作成・普及では一般家庭・子どもさんを対象として推進していきたいと考えている。

レジ袋削減取組の推進については、先ほどご指摘のとおり30%という壁がある一方で、貯めているレジ袋の70%は再びゴミとして捨てられている事にも着目して、事業を進めていきたいと考えている。

県民部会（ワーキングを含む）の開催については、家庭から排出される二酸化炭素の削減効果の高い取り組みをワーキングを開催、議論しながら進めていく。

県民運動につながるような家庭部門、運輸部門のCO₂削減につながるような取組を進めていきたいと考えている。

【事業者部会事業計画】（総会資料 P14）

事業者の業務にかかわる二酸化炭素排出削減等の取組を、その成果を見える化しながら進めていき、温暖化防止活動を行う事業者やその従業員を持続的に増やしていく仕組み作りをしながら増やしていくことを事業目標に取り組みを進めていく。

事業項目としては平成23年度に引き続き8項目を掲げている。それぞれの事業の具体的内容についても平成23年度と変更はない。

【行政部会事業計画】（総会資料 P15）

平成23年度の事業目標から一歩進め、一体となって取組を行うこととし、行政自らの温暖化対策を推進するとともに、県民、事業者と一体となった取組を推進する。を事業目標に掲げている。

事業項目についても平成23年度の11項目から内容を再編成し8項目としている。

主な変更点としては、⑤の県民への地球温暖化防止の啓発に新たに県民への節電・省エネの対策、電気自動車の普及等を盛り込むとともに、レジ袋削減キャンペーンの広報および参加についてもこの項目の中で整理させていただいた。

また⑥についてはエコ通勤にエコドライブを加え、促進に取り組むこととした。

森林吸収対策の推進については⑧その他の行政の温暖化対策の推進に関する事業に盛り込んでいる。

地方公共団体実行計画の策定の推進では、策定ワーキングの開催等を通じて市町村に対する実行計画の策定支援を行う。

環境マネジメントシステムの導入、グリーン購入の推進については引き続き県内市町村の策定状況の把握に努める。

地球温暖化防止活動推進員の養成と活用については、県の広報媒体、市町村担当者ブロック会等の機会を通じて養成講座への参加を呼び掛け、高知市で1回、推進員養成講座を開催する。

県民への地球温暖化防止の啓発では、これまでの取組に加えて、節電、省エネの対策、電気自動車の普及等についても温暖化防止対策の一環として積極的に普及・啓発を行う。

エコ通勤・エコドライブの促進では、県内の自動車学校の協力を得て実施しているエコドライブ教習会等を通じてエコドライブについても進めていきたいと考えている。

行政部会の開催等については、年3～4回の開催を予定している。

また、ワーキングについても具体的な課題が明らかになった時点で市町村にも参加を呼び掛けて開催していきたいと考えている。

その他行政の温暖化対策の推進に関する事業のうち、森林の吸収対策については県の実行計画でCO2削減の16%を担う重要な部分であるので、引き続き部会において県下の間伐実績等の共有を行っていきたいと考えている。

【質疑応答】

意見（高知市環境部長）

全体を通じてお願いをしたい。高知市では大きな課題として新エネルギーをどう進めていくという点があるが、現状としてエネルギー需給が厳しいという状況もある。

そこでエネルギーの節約が大きな課題になると考えている。これは県民運動として取り組まなければいけないと考えている。

加えて、新エネルギーの導入、省エネ機器の普及、将来的には蓄電（畜エネ）をどう進めていくか、加えてエネルギーの調整管理（調エネ）、エネルギー関係ではこれらを大きな課題として取り組んでいく必要がある。

その中で次世代送電網（スマートグリッド）、スマートコミュニティ等についても県民全体で考えていくことをお願いしたい。

この仕組みをどう進めていくかという事の論議を県民会議で是非お願いしたい。

事業計画をみるといろんな取組みが含まれているが、エネルギー部門、非エネルギー部門の温暖化対策を分けて考えていく必要があるのではないかと思う。

新エネルギー、例えばメガソーラーを導入すると固定資産税がかなり入るので、市町村の収入増、財源確保にも繋がっていく。

県と市町村がどういった支援をしていくかという事も行政部会の中で議論していただきたいと考えている。

回答（行政部会長）

県の方も新エネルギー推進課が昨年からスタートして取組を進めているが、この7月から再エネの買い取り制度も始まるということなので、いよいよ今年がスタートの年になると考えている。

高知市から指摘のあったいくつかの点についても、4月から高知市にも新エネルギー推進課が設置されたので、協調して進めていきたい。

特にメガソーラーについては他の県にはないような高知県の事情もあると思うので、その点を相談しながら進めていきたいと考えている。

【議決】

議長が第2号議案を議場に諮ったところ満場異議はなく、承認された。

(3) 第3号議案 高知県地球温暖化防止県民会議の役員の選任議案（総会資料 P17）

高知県地球温暖化防止県民会議の役員の任期が平成24年5月11日をもって満了することから、引き続き

会長 高知県知事 尾崎正直

副会長 高知商工会議所 会頭 西山 昌男

副会長 高知市長 岡崎 誠也

を選任することについて、高知県地球温暖化防止県民会議規約第8条第1項の規定により県民会議の同意を求める。

【議決】

議長が第3号議案を議場に諮ったところ満場異議はなく、承認された。

以上ですべての議案の審議を終了したので議長は退任の挨拶を行い閉会した。

以上、平成24年5月11日開催の平成24年高知県地球温暖化防止県民会議総会の議事の内容に相違ないことを証明するために署名します。

平成24年 6月 11日

議事録署名人 氏名 松本和子

平成24年 6月 7日

議事録署名人 氏名 柴田克彦